TELASA サービス利用規約の改正に係る新旧対照表

(効力発生時期: 2025年3月1日)

新	IΒ
第9条(利用料の支払)	第9条 (利用料の支払)
1. 本サービスの利用料は、本サービスの種類ごとに、次の各号のとおりと	1. 本サービスの利用料は、本サービスの種類ごとに、次の各号のとおりと
します。	します。
$(1)\sim(2)$ (略)	(1)~(2) (略)
(3)見放題プラン(au ID)	(3)見放題プラン(au ID)
月額 990 円 (税込)	月額 618 円 (税込)
(4)第1種見放題プラン(TELASA ID)	(4)第1種見放題プラン(TELASA ID)
月額 990 円 (税込)	月額 618 円 (税込)
(5)第2種見放題プラン(TELASA ID)	(5)第2種見放題プラン(TELASA ID)
月額 990 円 (税込)	月額 618 円 (税込)
(6)見放題プラン(Apple ID)	(6)見放題プラン(Apple ID)
Apple 課金期間ごとに <u>990</u> 円(税込)	Apple 課金期間ごとに <u>650</u> 円(税込)
(7)見放題プラン(Google アカウント)	(7)見放題プラン(Google アカウント)
Google 課金期間ごとに <u>990</u> 円(税込)	Google 課金期間ごとに <u>650</u> 円(税込)
$2 \sim 7$ (略)	2~7 (略)

新

第32条(損害賠償)

1. 本利用規約の定めにかかわらず、本サービスのご利用にあたり、当社の責に帰すべき事由により利用者が損害を被った場合、当社は、当該損害の発生の直接の原因となった取引に関して利用者が実際に当社に支払った、各ビデオコンテンツに表示する金額、各ビデオコンテンツのパックに表示された金額、見放題プラン(au ID)、第1種見放題プラン(TELASA ID)、第2種見放題プラン(TELASA ID)、見放題プラン(Apple ID)若しくは見放題プラン(Google アカウント)の利用料の1ヶ月分相当額、又は第3種見放題プラン(TELASA ID)若しくは見放題プラン(TELASA ID)若しくは見放題プラン(au 付帯)の場合は900円を上限として、当該損害を賠償するものとします。

2~3 (略)

第32条(損害賠償)

1. 本利用規約の定めにかかわらず、本サービスのご利用にあたり、当社の責に帰すべき事由により利用者が損害を被った場合、当社は、当該損害の発生の直接の原因となった取引に関して利用者が実際に当社に支払った、各ビデオコンテンツに表示する金額、各ビデオコンテンツのパックに表示された金額、見放題プラン(au ID)、第1種見放題プラン(TELASA ID)、第2種見放題プラン(TELASA ID)、見放題プラン(Apple ID)若しくは見放題プラン(Google アカウント)の利用料の1ヶ月分相当額、又は第3種見放題プラン(TELASA ID)若しくは見放題プラン(TELASA ID)若しくは見放題プラン(au 付帯)の場合は562円を上限として、当該損害を賠償するものとします。

 $2 \sim 3$ (略)